

令和4年度

広瀬小学校PTA総会要項

〈開催方法〉 書面開催を提案

〈表決書の提出期間〉 令和4年4月14日(木)～20日(水)

1. 会員表彰

2. 議事

- (1) 令和3年度事業報告
- (2) 令和3年度会計決算報告
- (3) 会計監査報告
- (4) 令和4年度事業計画案
- (5) 令和4年度会計予算案
- (6) 広瀬小学校150周年記念事業企画案
- (7) 広瀬小学校150周年記念事業予算案
- (8) 規約改正
- (9) PTA会費 納期および金額変更案
- (10) 令和4年度役員選出
- (11) 会長委嘱役員の指名

3. 各種お知らせ

- その他
- ・広瀬小学校各ボランティアから
◎読み聞かせ・よつ葉の会
 - ・広瀬りんどう社会学級から

令和3年度広瀬小学校PTA 表彰者の皆様

【仙台市青葉区PTA連合表彰】

元1学年委員長・元役員候補者推薦委員長 佐藤 陽子 様

元4学年委員長・前5学年委員長 新沼 美穂 様

長年に渡り、御尽力・御支援賜りましたこと、心から感謝いたします。今後とも、
更なる御支援のほど、よろしく願いいたします。

令和3年度 役員会・専門委員会活動報告

	役員会	広報委員会	育成委員会	環境委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同委員会役職決定 ・ 新旧合同役員会 ・ PTA総会準備 ・ PTA総会(校内テレビ放送) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員会(役職決定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員会(役職決定) ・ 第1回育成委員会(連絡先交換) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員会(役職決定)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回役員会 ・ 第1回運営委員会 ・ 運営委員会だよりNo.1発行 ・ 春の花植え、清掃活動(協力) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ りんどう掲載用写真撮影 ・ 第1回運営委員会 ・ 第1回広報委員会(187号りんどうアンケート配布、レイアウト作成) ・ 花植え、清掃活動、写真撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回運営委員会 ・ 打ち合わせ(プール管理運営委員会について) ・ 春の花植え、清掃活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回運営委員会 ・ 第1回環境委員会(こども110番の家挨拶回り役割分担・挨拶文配布、プランター花植え用土作り、清掃活動の役割分担・清掃場所の確認など) ・ 安全マップ(印刷所との打ち合わせ①) ・ 春の花植え、清掃活動 ・ こども110番の家挨拶回り
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA会長研修交流会(オンライン)(市P協主催) ・ 第1回広瀬小学校150周年記念事業準備委員会(役職決定、内容の協議、役割分担) →今後、記念式典、記念イベント、記念誌、著名な卒業生の情報収集などについて検討することとなった ・ 評議委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回広報委員会(りんどうレイアウト仕上げ、印刷所提出1回目) ・ 第3回広報委員会(りんどう校正作業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回育成委員会 ・ 打ち合わせ(プール管理運営委員会について) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全マップ(印刷所との打ち合わせ②) ・ ベルマーク(お便り作成、発行) ・ 安全マップ(子ども会担当宛て「安全マップ修正のお願い」発行)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回役員会 ・ PTA会費集計作業 ・ 学校保健委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真撮影 ・ りんどう最終仕上げ、確認 ・ 第4回広報委員会(りんどう折り作業、各クラス配布作業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回育成委員会 ・ 第1回プール管理運営委員会 ・ ライブスポーツとの打ち合わせ ・ プール管理運営委員会だより(第1号)発行 ・ プール監視員募集チラシ発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベルマーク(学年委員ベルマーク担当者対象：ベルマーク集計の説明会) ・ 花植え(夏休み中のプランター移動)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTAフェスティバルのキックオフミーティング ・ 動画視聴 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回育成委員会 ・ プール写真撮影(補助監視員、受付マニュアル修正に向けた撮影) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベルマーク(「第1回目ベルマーク回収の中止」発行)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二学年校外学習(町探検)写真撮影 ・ 第5回広報委員会(Pフェス参加用パネル作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回育成委員会 	

◎150周年記念事業準備委員会 役職

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ○ 参 与 : 齋藤 敦子(校長) | ○ 事務局長 : 太田 秀俊(教頭) |
| ○ 委員長 : 佐藤 道昭 | ○ 予算統括 : 木島 隆博 |
| ○ 副委員長 : 新開 操 | ○ 書 記 : 大瀧 学 |
| ○ 副委員長 : 村上 隼 | ○ 会 計 : 門間 真美 |

※敬称略

令和3年度 役員会・専門委員会活動報告

	役員会	広報委員会	育成委員会	環境委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回運営委員会(書面開催) ・ 運営委員会だより第2号発行(書面、デジタル配信) 8日 中間決算会計監査 23日 150周年記念事業準備委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回運営委員会(書面開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回運営委員会(書面開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回運営委員会(書面開催) <花植え> 5日 秋の花苗注文 14日 プランター移動・整備・土作り 21日 花苗受け取り・花壇作り 26日 花壇作り助成事業完了報告書作成・提出 <安全マップ> 6日 「安全マップに関するお知らせ・おたすけ隊の家募集」おたより印刷・発行 29日 おたすけ隊の家申込者確認・安全マップへ反映
11月	<ul style="list-style-type: none"> 4日 後期PTA会費納入おたより発行 24日 後期PTA会費集金作業 24日 第1回推薦委員会 			<ul style="list-style-type: none"> 5日 安全マップ印刷会社打ち合わせ 10日 安全マップ原稿確認 25日 ベルマーク委員会 26日 安全マップ打ち合わせ
12月	<ul style="list-style-type: none"> 5日 150周年記念事業準備委員会 9日 第4回役員会 9日 仙台市PTA協議会研修 体温計受け取り 		<ul style="list-style-type: none"> 9日 第2回 プール管理運営委員会 18日 ライブスポーツ打ち合わせ 23日 プール管理運営委員会だより(第2号)発行 23日 育成委員会だより(第1号)発行 ・ 受付・補助監視員マニュアル配布版作成 	<ul style="list-style-type: none"> 6日 おたすけ隊の家看板不足分作成 9日～17日 子ども110番追加希望への対応 17日 安全マップ原稿完成 22日 安全マップ印刷会社へ電話発注
1月	<ul style="list-style-type: none"> 12日 令和4年度委員希望調査おたより発行 20日 業者選定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 26日 第6回広報委員会 188号りんどう打ち合わせ 		<ul style="list-style-type: none"> 18日 安全マップ納品 17日～21日 ベルマーク回収 18日～21日 ベルマーク・インクカートリッジ仕分け集計準備 22日～30日 各委員でベルマーク仕分け・集計作業
2月	<ul style="list-style-type: none"> 10日 第3回運営委員会(書面開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 10日 第3回運営委員会(書面開催) ・ 第7回広報委員会 りんどう校正作業 	<ul style="list-style-type: none"> 10日 第3回運営委員会(書面開催) 10日 第3回プール管理運営委員会(書面開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 7日 ベルマーク集計最終確認・発送準備 ・ ベルマーク発送 ・ おたすけ隊の家協力お礼おたより・看板配布 10日 第3回運営委員会(書面開催)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回役員会 ・ 運営委員会だより第3号発行 ・ 年度末決算会計監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8回広報委員会 りんどう発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プール管理運営委員会だより(第3号)発行 ・ 広瀬高校へボランティア依頼状作成・送付 ・ プール監視員シフト表作成 ・ プール更衣室清掃・倉庫整理 	

令和3年度 学年委員会活動報告

	1 学年委員会	2 学年委員会	3 学年委員会	4 学年委員会	5 学年委員会	6 学年委員会
4 月	・ 合同委員会 (役職決定)	・ 合同委員会 (役職決定)	・ 合同委員会 (役職決定)	・ 合同委員会 (役職決定)	・ 合同委員会 (役職決定)	・ 合同委員会 (役職決定)
5 月	・ 第 1 回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動	・ 会計説明会 ・ 委員歴カード並べ替え ・ 第 1 回運営委員会	・ 会計説明会 ・ 委員歴カード並べ替え ・ 第 1 回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動	・ 会計説明会 ・ 第 1 回運営委員会 ・ 第 1 回学年委員会 (委員歴カード並べ替え、広報りんどう写真撮影) ・ 花植え、清掃活動	・ 会計説明会 ・ 第 1 回運営委員会 ・ 委員歴カード並べ替え ・ 花植え、清掃活動	・ 第 1 回運営委員会 ・ 第 1 回学年委員会 ・ 委員歴カード並べ替え ・ 花植え、清掃活動
6 月						
7 月		・ ベルマーク説明会	・ ベルマーク委員説明会 ・ りんどう集合写真撮影		・ りんどう集合写真撮影	
8 月						
9 月		学年行事町探検の手伝い				

令和3年度 学年委員会活動報告

	1 学年委員会	2 学年委員会	3 学年委員会	4 学年委員会	5 学年委員会	6 学年委員会
10月	・ 第2回運営委員会(書面開催)	・ 第2回運営委員会(書面開催)	・ 第2回運営委員会(書面開催)	・ 第2回運営委員会(書面開催)	・ 第2回運営委員会(書面開催) 5日 学年行事ミシンの手伝い	・ 第2回運営委員会(書面開催)
11月	4日 校外学習たろう公園 付き添い 24日 第1回推薦委員会	24日 第1回推薦委員会	12日 大豆収穫の手伝い 22日 1組消防署見学付き添い 24日 第1回推薦委員会 26日 2組・3組消防署見学 付き添い	24日 第1回推薦委員会	24日 第1回推薦委員会	
12月	15日 推薦委員次年度本部 役員選出・引き継ぎ	15日 推薦委員開封作業 20日～ 推薦委員連絡作業 21日 収穫したサツマイモの 調理手伝い		15日 第2回推薦委員会	15日 推薦委員集まり	
1月	19日 ベルマーク集計作業 21日 ベルマーク集計作業 25日 第1回学年委員会 (次年度役員選出)	19日 ベルマーク集計作業 21日 ベルマーク集計作業	19日 ベルマーク委員会 21日 ベルマーク委員会 31日 第3回学年委員会 (次年度役員選出)	20日 業者選定委員会 21日 ベルマーク集計作業 27日 第2回学年委員会 (次年度役員選出)	18日 第2回学年委員会 (次年度役員選出) 19日 ベルマーク集計作業 20日 業者選定委員会 21日 ベルマーク集計作業	19日 ベルマーク集計作業 21日 ベルマーク集計作業
2月	10日 第3回運営委員会 (書面開催)	3日 第3回学年委員会 (次年度役員選出) 10日 第3回運営委員会 (書面開催)	10日 第3回運営委員会 (書面開催)	10日 第3回運営委員会 (書面開催)	10日 第3回運営委員会 (書面開催)	10日 第3回運営委員会 (書面開催) 下旬 学年だより最終号発行
3月	・ 学年監査	・ 学年監査	・ 学年監査	・ 学年監査 ・ 千羽鶴の手伝い	・ 学年監査	・ 学年監査

令和3年度 ボランティア事業報告

読みきかせ・よつ葉の会			
4 月		10 月	10/18 4年生読み聞かせ 10/19 あおぞら教室読み聞かせ 10/25 5年生読み聞かせ
5 月	5/10 1年生読み聞かせ 5/17 3年生読み聞かせ 5/18 あおぞら教室読み聞かせ 5/24 4年生読み聞かせ 5/31 5年生読み聞かせ	11 月	11/8 6年生読み聞かせ 11/15 1年生読み聞かせ 11/16 あおぞら教室読み聞かせ 11/22 2年生読み聞かせ 11/29 3年生読み聞かせ 11/30 選書会(絵本の選定, 情報交換等)
6 月	6/7 6年生読み聞かせ 6/8 選書会(絵本の選定, 情報交換等) 6/14 2年生読み聞かせ 6/15 あおぞら教室読み聞かせ 6/21 1年生読み聞かせ 6/28 3年生読み聞かせ	12 月	12/6 4年生読み聞かせ 12/13 1年生読み聞かせ 12/14 あおぞら教室読み聞かせ 12/20 2年生読み聞かせ
7 月	7/5 4年生読み聞かせ 7/12 5年生読み聞かせ 7/13 あおぞら教室読み聞かせ	1 月	1/9 広瀬図書館まつり, おはなしリレー協力 1/17 3年生読み聞かせ 1/18 あおぞら教室読み聞かせ 1/24 4年生読み聞かせ
8 月	8/30 6年生読み聞かせ 8/31 あおぞら教室読み聞かせ 8/31 選書会(絵本の選定, 情報交換等)	2 月	2/10 第3回運営委員会(書面開催) 2/21 2年生読み聞かせ 2/28 3年生読み聞かせ
9 月	9/6 2年生読み聞かせ 9/13 1年生読み聞かせ 9/14 選書会(絵本の選定, 情報交換等) 9/21 あおぞら教室読み聞かせ	3 月	3/7 4年生読み聞かせ 3/14 2年生読み聞かせ 3/15 あおぞら教室読み聞かせ

【備考】

○学年読み聞かせ 8:30~8:45 ○あおぞら学級読み聞かせ 9:00~9:30
 ※R4 1/13~2/15の期間はコロナウイルス感染拡大状況を考慮し読み聞かせを中止

令和3年度広瀬小学校PTA会計決算報告

1. 収入の部

項 目	3年度予算額	決算額	比 較	摘 要
1. 繰越金	773,117	773,117	0	
2. 会 費	1,470,000	1,465,500	▲ 4,500	上半期 1,500円×450名+教員38名分 114,000円=789,000円 下半期 1,500円×451名=676,500円
3. 補助金	85,000	81,000	▲ 4,000	
(1)PTA運営補助金	40,000	40,000	0	
(2)プール運営補助金	0	0	0	
(3)防犯ブザー	25,000	20,500	▲ 4,500	
(4)花壇作り助成金	20,000	20,500	500	
4. その他	0	0	0	
合 計	2,328,117	2,319,617	▲ 8,500	

2. 支出の部

項 目	3年度予算額	決算額	比 較	摘 要
1. 会議費	193,000	126,700	66,300	
(1)運営委員会費	8,000	1,700	6,300	会議費
(2)委員会費	125,000	125,000	0	学年36,000円 専門36,000円 委員長通信費20,000円 プ-ル委員会3,000円 役員会10,000円 推薦委員会10,000円 150周年記念事業準備委員会10,000円
(3)その他の会議費	60,000	0	60,000	
2. 事務費	300,000	102,360	197,640	
(1)慶弔・接待費	40,000	20,000	20,000	離任教員花束(10名)
(2)旅費	30,000	0	30,000	
(3)報償費	20,000	4,020	15,980	表彰者記念品
(4)消耗備品費	150,000	65,140	84,860	事務用品 名札ホルダー 消毒用品 トナーカートリッジ代 プリンターインク代
(5)通信印刷費	60,000	13,200	46,800	お便り電子化費用
3. 事業費	530,000	276,184	253,816	
(1)広報費	200,000	171,469	28,531	広報誌(りんどう187号、188号) 広報誌作品集
(2)育成費	20,000	168	19,832	切手代
(3)環境費	130,000	74,547	55,453	花植え活動費用 ベルマーク 安全マップ 消耗品
(4)学年活動費	150,000	0	150,000	
(5)本部活動費	30,000	30,000	0	役員活動費(10名)
4. 負担金	25,000	13,210	11,790	
(1)市P協負担金	10,000	1,000	9,000	単位PTA負担金
(2)郊外指導連盟負担金	15,000	12,210	2,790	振込手数料含む
5. 活動奨励費	390,000	116,904	273,096	
(1)学芸奨励費	350,000	91,111	258,889	証書ホルダー 卒業祝菓子
(2)地域活動奨励費	30,000	20,000	10,000	地域ぐるみ青少年指導推進協議会負担金
(3)ボランティア活動奨励費	10,000	5,793	4,207	読み聞かせ よつ葉の会
6. 環境整備費	94,000	63,760	30,240	
				防犯ブザー 感染症対策費(消毒液スタンド、スプレー、詰替)
7. プール管理運営費	0	0	0	
8. 予備費	100,000	0	100,000	
9. 運営費	250,000	0	250,000	総会までの運営費
10. 運営補助積立金	246,117	246,117	0	
11. 記念事業積立金	200,000	200,000	0	
合 計	2,328,117	1,145,235	1,182,882	

3. 残金

収入 2,319,617円 - 支出 1,145,235円 = 残金 1,174,382円
よって、1,174,382円は令和4年度に繰り越します。

4. 特別会計


項目	2年度繰越金	3年度収入	3年度支出	通帳残金	摘要
運営補助積立金	1,379,342	246,117	0	1,625,459	
記念事業積立金	1,690,000	200,000	0	1,890,000	150周年記念事業へむけての積立

監査報告


令和3年度広瀬小学校PTA会計の収支決算について関係諸帳簿並びに書類を監査した結果、収入支出とも適正かつ正確であると認めたので報告いたします。

監査日 令和4年4月5日

監事

いづみ 尚子 

監事

前川 みどり 

令和4年度 事業計画（案）

《 役員会 専門委員会 学年委員会 特別委員会 》

月	役員会	広報委員会	環境委員会	育成委員会	学年委員会	150周年記念事業準備委員会
4	役員会(引継ぎ会) 役員会 PTA総会	運営委員会(年3回) 第1回委員会	運営委員会(年3回) 第1回委員会	運営委員会(年3回) 第1回委員会	運営委員会(年3回) 第1回委員会	運営委員会(年2~3回) 委員会(必要時開催)
5	役員会 第1回運営委員会 運営委員会だより No. 1 発行 花植え・清掃奉仕活動(協力)(春)	(引継ぎと年間計画) 専門委員会 (以後、必要に応じて開催)	(引継ぎと年間計画) 専門委員会 (以後、必要に応じて開催) 花植え・清掃奉仕活動(春)	(引継ぎと年間計画) 専門委員会 (以後、必要に応じて開催) 心肺蘇生法講習会(PTA単体) プール管理運営委員会	(引継ぎと年間計画) 学年委員会 (以後、必要に応じて開催) 花植え・清掃奉仕活動(協力)(春)	
6	第1回プール管理運営委員会 学校評価委員会					
7	役員会					
8	日本PTA全国研究大会	◎広報紙「りんどう」の発行(2回)	◎児童の健全育成のための環境整備と学区内の安全対策	◎スポーツ大会、レクリエーション等の企画、開催	◎学級及び学年会員の親睦を図ると共に、学校教育の環境づくりの支援等	◎150周年記念事業の方向性、内容、実行組織のあり方等の検討と準備
9	役員会 第2回プール管理運営委員会 第2回運営委員会 運営委員会だより No. 2 発行 役員候補者推せん委員会設置 青葉区健全育成講演会	・先生紹介 ・PTA活動の広報 ・地域における活動や情報の収集と発信	・危険箇所調査 ・防犯マップ作成	青葉区P連研修会(任意)	次年度委員の選出	
10	会計監査(中間) 花植え・清掃奉仕活動(協力)(秋)	◎PTAフェスティバルパネル作成	◎ベルマーク収集活動(年2回)			
11	PTAフェスティバル	青葉区P連研修会(任意)	花植え・清掃奉仕活動(秋)			
12	役員会					
1			青葉区P連研修会(任意)			
2	役員会 第3回運営委員会 運営委員会だより No. 3 発行 新入学説明会参加 学校評価委員会					
3	会計監査					

令和4年度広瀬小学校PTA会計予算(案)

1. 収入の部

項目	3年度予算額	3年度決算額	4年度予算額	摘要
1. 繰越金	773, 117	773, 117	250, 000 924, 382	総会までの運営資金として
2. 会費	1, 470, 000	1, 465, 500	1, 440, 000	上・下半期各 1, 500円(480名)
3. 補助金	85, 000	81, 000	85, 000	
(1)PTA運営補助金	40, 000	40, 000	40, 000	
(2)プール運営補助金	0	0	0	
(3)防犯ブザー	25, 000	20, 500	25, 000	
(4)花壇作り助成金	20, 000	20, 500	20, 000	
4. その他	0	0	0	
合計	2, 328, 117	2, 319, 617	2, 699, 382	

2. 支出の部

項目	3年度予算額	3年度決算額	4年度予算額	摘要
1. 会議費	193, 000	126, 700	183, 000	
(1)運営委員会費	8, 000	1, 700	8, 000	会議費
(2)委員会費	125, 000	125, 000	115, 000	学年36, 000円 専門36, 000円 委員長通信費20, 000円 プール委員会3, 000円 役員会10, 000円 推薦委員会10, 000円
(3)その他の会議費	60, 000	0	60, 000	市P 区P 研修会 七校連絡協議会
2. 事務費	300, 000	102, 360	300, 000	
(1)慶弔・接待費	40, 000	20, 000	40, 000	香典 弔電 離任教員花束
(2)旅費	30, 000	0	30, 000	ベルマーク説明会 PTAフェス 研修会
(3)報償費	20, 000	4, 020	20, 000	記念品
(4)消耗備品費	150, 000	65, 140	150, 000	事務用品 カートリッジ
(5)通信印刷費	60, 000	13, 200	60, 000	会費納入袋 スクールガイド お便り電子化費用
3. 事業費	530, 000	276, 184	637, 000	
(1)広報費	200, 000	171, 469	200, 000	広報紙(年2回発行予定)
(2)育成費	20, 000	168	130, 000	行事開催費 プール開放中止代替事業
(3)環境費	130, 000	74, 547	130, 000	ベルマーク 花植え活動費用
(4)学年活動費	150, 000	0	150, 000	各学年25, 000円
(5)本部活動費	30, 000	30, 000	27, 000	役員活動費(9名)
4. 負担金	25, 000	13, 210	25, 000	
(1)市P協負担金	10, 000	1, 000	10, 000	単位PTA負担金
(2)校外指導連盟負担金	15, 000	12, 210	15, 000	振込手数料含む
5. 活動奨励費	390, 000	116, 904	390, 000	
(1)学芸奨励費	350, 000	91, 111	350, 000	証書ホルダー 陸上記録会バス代 卒業祝菓子 陸上記録会Tシャツ補助費 音楽発表会バス代
(2)地域活動奨励費	30, 000	20, 000	30, 000	PTAフェス ^ハ 礼作成費 中学校区地域ぐるみ負担金
(3)ボランティア活動奨励費	10, 000	5, 793	10, 000	読み聞かせ よつ葉の会
6. 環境整備費	94, 000	63, 760	80, 000	防犯ブザー 安全対策費 PTA清掃用具
7. プール管理運営費	0	0	0	
8. 予備費	100, 000	0	100, 000	備品等の修理保全費
9. 運営費	250, 000	0	250, 000	令和4年度の総会までの運営費
10. 運営補助積立金	246, 117	246, 117	534, 382	
11. 記念事業積立金	200, 000	200, 000	200, 000	
合計	2, 328, 117	1, 145, 235	2, 699, 382	

3. 特別会計

項目	3年度繰越金	4年度積立金	摘要
運営補助積立金	1, 625, 459	534, 382	運営または備品購入資金積立
記念事業積立金	1, 890, 000	200, 000	150周年記念事業へむけての積立(令和5年度式典予定)

広瀬小学校150周年記念事業 企画(案)

< 趣旨 >

2023年（令和5年）の創立150周年という節目にあたり、本校を築いてこられた卒業生や保護者と教職員、地域の方々の思いに感謝するとともに節目を迎えた喜びを分かち合い、改めて広瀬小学校への愛着や結びつきを深める。

< 事業対象 >

在校生 / 卒業生 / P T A 会 員 / P T A O B O G / 地 域 団 体 / 教 職 員 (元 職 含 む)

< コンセプト >

『150 歳おめでとう！ 150（いこお）未来へ 笑顔咲きほこれ広瀬小学校』

< 事業内容(案)>

○記念式典

- ・開催日案：2023年6月（ご参考：創立記念日 6月21日）

○記念イベント

- ・開催日案：2023年8月5日(土)
- ・開催場所：広瀬小学校校庭 及び 体育館
- ・内容案：地元団体やお店などによる出店／地域団体や個人によるステージ発表
白Aによるパフォーマンスステージ（卒業生が在籍）／その他
～「白A」について～

広瀬小学校の卒業生1名、在籍生1名がメンバーにいらっしやいます。
プロジェクションマッピング、ARなどのテクノロジーで今までにないエンターテインメントを創り出すパフォーマンス集団です。（HPより抜粋）
世界を魅了したパフォーマンスの他、一部に校歌をアレンジするなど広瀬小学校150周年を表現頂くステージをご披露頂きたいと考えています。

○記念誌

- ・A4サイズ、32ページ程度
- ・販売

○記念品の作成と販売

- ・クリアファイル(対象：在校生)、エコバック(対象：在校生+地域)など
- ・デザインについて在校生、卒業生との連携を検討

○著名な卒業生との連携

< 予算(案)>

別紙参照

※現時点での試算で、検討過程により変動あり

< 実行組織 >

150周年実行委員会

構成：P T A、卒業生、地域

※P T Aには、専門委員会、学年委員会を含む

■収入の部

No.	摘要	金額	備考
1	記念事業積立金	2,290,000	2023年5月見込み
2	記念品販売B	250,000	一般 エコバッグ@500円×500枚
3	PTAバザー売上	50,000	体育着販売 @500円×100枚
4	記念誌販売	352,000	@880円×400冊
5	協賛	240,000	近隣企業 @30,000円×8社
6	小計	3,182,000	

■支出の部

No.	摘要	金額	備考
	著名OB情報収集	32,680	別紙資料
	イベント:記念式典	100,000	招待状、しおり、接待費、運営費、装花、他
	イベント:広小フェス	300,000	運営費、設営費、レンタル器材
	イベント:白Aパフォーマンス	1,144,000	別紙資料
	記念品A制作費	70,000	クリアファイル @100円×500枚、写真撮影
	記念品B制作費	115,000	エコバッグ @230円×500枚
	生涯学習	50,000	講師代
	広報チラシ	40,000	印刷代
	150周年記念誌作成	500,000	カラー印刷 500冊
	事務運営費	100,000	
	学校への記念品	500,000	学校側と協議
	雑費	200,000	
	予備費	30,320	
	小計	3,182,000	

■収支

No.	摘要	金額	備考
	収入計	3,182,000	
	支出計	3,182,000	
		0	

規約改正（案）

【現】

第7条 本会に次の役員を置く。

会長1名 副会長2名 庶務3～5名

事務長1名（教職員） 事務次長1名（教職員） 会計2名（保護者、教職員各1名）

監事2名（役員の職務）

第8条 本会の役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。
- (3) 副会長は、専門委員会、学年委員会を分担し調整にあたる。
- (4) 事務局は、事務長、事務次長、庶務及び会計で構成する。
- (5) 事務長は本会の事務を統括し、事務次長は事務長を補佐する。
- (6) 庶務は本会の事務及び記録を行う。
- (7) 会計は本会の会計処理及び会計管理を行う。
- (8) 監事は、本会の事業及び会計を年2回以上監査し、総会に報告する。

【新】

第7条 (1) 本会に次の役員を置く。

会長1名 副会長2名 庶務3～5名

事務長1名（教職員） 事務次長1名（教職員） 会計2名（保護者、教職員各1名）

監事2名（役員の職務）

(2) 本会に次の役員を置くことができる。

会計補助 1名

第8条 本会の役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。
- (3) 副会長は、専門委員会、学年委員会を分担し調整にあたる。
- (4) 事務局は、事務長、事務次長、庶務及び会計で構成する。
- (5) 事務長は本会の事務を統括し、事務次長は事務長を補佐する。
- (6) 庶務は本会の事務及び記録を行う。
- (7) 会計は本会の会計処理及び会計管理を行う。
- (8) 監事は、本会の事業及び会計を年2回以上監査し、総会に報告する。
- (9) 会計補助は、会計の職務を補助する

PTA 会費集金 納期および金額変更（案）

◎目的：小銭準備の負担軽減と硬貨の振り込み手数料の経費節減のため

	現状	変更後
広小 PTA 会費 年間 3,000 円 (1 ヶ月 250 円)	前期(5月)6ヶ月分 /1,500円 後期(9月)6ヶ月分 /1,500円	前期(6月)4ヶ月分 /1,000円 後期(10月)8ヶ月分 /2,000円
プール運営費	350円 (※前期会費納入時)	350円 (※前期会費納入時)
仙台市 P 協会費	1,000円 (※前期会費納入時)	1,000円 (※前期会費納入時)
	前期/2,850円 後期/1,500円	前期/2,350円 後期/2,000円

広瀬小学校令和4年度役員候補者名簿

役職	氏名	備考
会長	佐藤 道昭	現会長
副会長	斉藤かおり	現副会長
副会長	門間 真美	現副会長
会計	大内 知里	新任
庶務	伊東 真理	現庶務
庶務	佐藤絵里沙	現庶務
庶務	伊藤 英里	新任
監事	清水かん奈	現庶務
監事	山田 藍子	新任

令和3年度
広瀬小学校PTA役員候補者推薦委員会
委員長 遊佐恵里沙

令和4年度広瀬小学校PTA 会長委嘱役員の指名

PTA 規約第 3 章，第 11 条 2 に基づき

○参与 齋藤 敦子 校長

を指名いたします。

PTA 規約第 3 章，第 10 条 2 に基づき

○事務長 中久保 光志 教頭

○事務次長 千葉 功 主幹教諭

○会 計 千葉 百合 教諭

青木 祐弥 教諭

を指名いたします。

令和4年度 広瀬小学校 年間計画 (令和4年4月現在)

4月14日

6年心の劇場鑑賞は中止になりました。

4月	予定	5月	予定	6月	予定	7月	予定	8月	予定	9月	予定	10月	予定	11月	予定	12月	予定	1月	予定	2月	予定	3月	予定															
1日	金	新1年クラス発表	1日	日	1日	水	全校4校時限 歯科検診②	1日	金	守テ- 6年修学旅行	1日	月	1日	木	1、2年発育測定	1日	土	1日	日	1日	水	新入学保護者説明会 低4限(弁当)	1日	水	全校5校時限													
2日	土		2日	月	2日	木	聴力3年、委員会②	2日	土		2日	火	2日	金	守テ-	2日	日	2日	水	クラブ①	2日	金	守テ-、代表委員 会⑤	2日	月	振替休日	2日	木	学校関係者評価委員 会②	2日	木	6年生を送る会						
3日	日		3日	火	3日	金	憲法記念日	3日	日	守テ-	3日	日	3日	水		3日	土	3日	木	文化の日	3日	土		3日	火		3日	金	守テ-	3日	金	守テ-						
4日	月		4日	水	4日	土	みどりの日	4日	月		4日	月	4日	木		4日	日	4日	火	集金日①	4日	金	守テ- 代表委員会④	4日	日		4日	水		4日	土		4日	土				
5日	火		5日	木	5日	日	こどもの日	5日	日		5日	火	5日	金	集金日①	5日	月	5日	水	集金日②、クラブ⑤	5日	土		5日	月	教育相談① 全校5校時限	5日	木		5日	日		5日	日				
6日	水		6日	金	6日	月	守テ-、聴力5年 家庭訪問①	6日	水	委員会③	6日	水	6日	土	集金日④ クラブ④	6日	火	6日	木	集金日①	6日	木		6日	日	集金日①、教育相 談②全校5校時限	6日	金		6日	月		6日	月				
7日	木		7日	土	7日	火	お話会① 内科検診③	7日	木		7日	木	7日	日	集金日②	7日	水	7日	金	集金日②	7日	金	守テ- 第1学期終業式	7日	月	集金日②	7日	土		7日	火	お話会②	7日	火				
8日	金	守テ-、始業式・入 学式、2～5年2 限、6年3限	8日	日	8日	水	クラブ② 地震避難訓練	8日	金		8日	月	8日	木		8日	土	8日	日	集金日①	8日	木		8日	日	集金日①	8日	木	5年トヨタ見学	8日	日		8日	水	全校4校時限	8日	水	
9日	土		9日	月	9日	木	4校時限、履二次検 査、家庭訪問②	9日	土		9日	土	9日	火		9日	金	9日	日	集金日②、全校4 校時限	9日	金	授業参観・懇談会	9日	月	成人の日	9日	月		9日	木		9日	木	卒業式予行			
10日	日		10日	火	10日	金	4校時限、履二次検 査予備日、家庭訪問③	10日	日		10日	日	10日	水		10日	土	10日	日	スポーツの日	10日	土		10日	火	冬休み明け朝会 特4限	10日	金	代表委員会⑥	10日	金		10日	金				
11日	月	特4限、1年3限	11日	水	11日	土	4校時限、視力再検 査低学年、家庭訪問④	11日	月	授業参観・引渡訓練	11日	月	11日	木	山の日	11日	日	11日	火	秋季休業日	11日	金		11日	日		11日	水	給食再開	11日	土	建国記念日	11日	土				
12日	火	避難経路確認、給食 開始、1年簡易給食 開始	12日	木	12日	日	耳鼻科検診①	12日	火		12日	火	12日	金		12日	土	12日	日	記録会社行会	12日	土		12日	月	委員会⑧	12日	月		12日	火		12日	火				
13日	水	交通安全教室3年以上 上、視力検査開始	13日	金	13日	月	視力再検査中学年 家庭訪問⑤4校時限	13日	水	振替休業日	13日	水	13日	土	スチューデントシ ティ	13日	火	13日	木	陸上記録会	13日	木	第2学期始業式 全校5校時限	13日	日		13日	火	守テ-	13日	月		13日	月				
14日	木	仙台市標準学力検査 及び生活・学習状況 調査	14日	土	14日	火	集金日①	14日	木	不審者訓練	14日	日	14日	水	1、2年適足? (日程未定)	14日	金	14日	月		14日	月		14日	日		14日	水	クラブ⑨(最終)	14日	土		14日	火	給食最終日			
15日	金	発測5、6年	15日	日	15日	水	集金日② 全校4校時限	15日	金		15日	金	15日	月	5校時限	15日	土	15日	日		15日	土		15日	火		15日	月		15日	火		15日	水	弁当、大掃除			
16日	土		16日	月	16日	木	視力再検5年 家庭訪問予備日	16日	土		16日	土	16日	火	代表委員会③	16日	金	16日	日	クラブ⑩(見学 会)	16日	金		16日	月	5校時限	16日	月		16日	木		16日	木	5年以外4校時限、5 年(弁当)5校時限			
17日	日		17日	火	17日	金	集金日① 眼科検診	17日	日		17日	日	17日	水		17日	土	17日	月	委員会⑥	17日	土		17日	火	集金日①	17日	火	授業参観・懇談会	17日	金		17日	金	卒業式(1～4年自宅 学習)			
18日	月	委員会① 発測1、2年	18日	水	18日	土	集金日②、クラブ ①、歯科検診①	18日	月	海の日	18日	月	18日	木		18日	金	18日	日		18日	金		18日	月	集金日②	18日	月		18日	土		18日	土				
19日	火	5校時限(2～5 年)、全国学力・学 習状況調査(6 年)、発測4年	19日	木	19日	日	耳鼻科検診② 5年荒浜小見学	19日	火		19日	火	19日	金	給食最終日	19日	土	19日	月	敬老の日	19日	土		19日	火	全校4校時限	19日	土		19日	日		19日	日				
20日	水	原一次検査	20日	金	20日	月	視力再検査6年 代表委員会①	20日	水	5校時限	20日	水	夏休み前集会、全 校5校時限、弁当	20日	土		20日	日		20日	土		20日	火		20日	月	広小まつり準備	20日	月		20日	火		20日	水	5校時限 弁当	
21日	木	低・交通安全教室、 原一次検査予備日 発測3年、あおぞら	21日	土	21日	火	開校記念放送	21日	木	開校記念放送	21日	木	夏季休業開始日	21日	日		21日	火	陸上記録会予備日	21日	金		21日	月	委員会⑦	21日	水	給食最終日	21日	土		21日	日		21日	火	5校時限	
22日	金	授業参観、P総会、懇 談会、5校時限	22日	日	22日	水	クラブ③	22日	金		22日	金	22日	月		22日	土	22日	日		22日	土		22日	火		22日	月	大掃除	22日	月		22日	火		22日	水	弁当
23日	土		23日	月	23日	木	歯科検診⑤	23日	土		23日	土	23日	火	学校保健委員会	23日	金	23日	日	秋分の日	23日	金	勤労感謝の日	23日	月	冬休み前朝会 全校5校時限	23日	月	委員会⑧	23日	火		23日	水	天皇誕生日			
24日	日		24日	火	24日	金	内科検診①	24日	日	代表委員会②	24日	日	24日	水	夏季休業最終日	24日	土	24日	月		24日	土		24日	火		24日	月		24日	火		24日	金	修了式 特別4校時限			
25日	月		25日	水	25日	土	1年心臓病検査	25日	月		25日	月	面談・教育相談①	25日	火	夏休み明け朝会 特4限	25日	日	25日	火		25日	金		25日	月		25日	火	4校時限	25日	土		25日	日			
26日	火	聴力1年、あおぞら	26日	木	26日	日	野外活動	26日	火		26日	火	面談・教育相談②	26日	金	弁当 5、6年発育測定	26日	土	26日	日	委員会⑤	26日	土		26日	月	クラブ⑩	26日	月	冬季休業日開始	26日	火		26日	水			
27日	水	聴力2年	27日	金	27日	月	野外活動	27日	水		27日	水	面談・教育相談③	27日	土		27日	日	27日	火	音楽朝会	27日	土		27日	月	防災避難訓練	27日	火		27日	水		27日	木	幼保小連絡会 低4限		
28日	木	1年生を送る会	28日	土	28日	火		28日	木		28日	木	面談・教育相談④	28日	日		28日	火	28日	水	3、4年校外学習? (日程未定)	28日	土		28日	月		28日	火		28日	水		28日	木			
29日	金	昭和の日	29日	日	29日	水		29日	金		29日	金	面談・教育相談⑤	29日	月	給食再開、委員会 ④、6年陸上記録 会前健康相談	29日	土	29日	日		29日	土		29日	月	表現運動発表会	29日	火		29日	水		29日	木	離任式		
30日	土		30日	月	30日	木	6年修学旅行	30日	土		30日	土		30日	日		30日	火	30日	水		30日	土		30日	月	就学時健診	30日	火		30日	水		30日	木			
			31日	火			内科検診②				31日	日		31日	月		31日	火		31日	水		31日	土		31日	日		31日	月		31日	火		31日	水		

2022年 仙台市PTA協議会 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、**保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。**

*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例	児童生徒	PTA会員
	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。 ・家庭内でのケガ ・公園などで遊んでいるケガ ・スポーツをしているケガ ・PTA活動に参加してのケガ ・登校、下校中のケガ ・外来の手術 ・・・等 	<ul style="list-style-type: none"> ☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対する補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。 ・PTA主催のスポーツ大会でケガをした ・PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含） ・地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した ・PTA会議で弁当による食中毒 ・プール開放時に熱中症 ・・・等

保険期間：2022年4月1日～2023年4月1日

※通院は90日限度・入通院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項
I 児童・生徒 証券番号 Y170170923	学校管理下外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）
II PTA会員 (児童・生徒) (注) 証券番号 Y170170569	PTA行事参加中 *プール開放事業を含む	死亡・後遺障害	300万円 (365万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%お支払いします。
		入院日額	3,000円 (3,900円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）
		手術	1.5～3万円 (1.95～3.9万円)	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。
		通院日額	2,000円 (2,600円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）

III PTA会員 証券番号 Y170171144	PTA行事参加中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円	PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※上記Ⅱ、Ⅲ「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含まれます。

※上記Ⅱ、PTA会員欄のカッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもⅡPTA会員と同額の補償となります。

※プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記Ⅱ、Ⅲ「PTA行事参加中」となります。

事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

- ※事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず「契約者名：仙台市PTA協議会」とお申し出下さい。
- ※事故連絡の際には平日の日中ご連絡可能な電話番号をお知らせ願います。

①事故が発生したら、保護者が事故受付センター（東京海上日動安心110番）へ電話をし、事故報告をしてください。
■事故受付センター（東京海上日動安心110番）：0120-720-110（24時間365日）
その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

②インターネット事故連絡
「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③QRからの事故連絡（右のQRコード®から事故の連絡もできます。）

*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

*事故連絡後必要な手続き完了後に、保護者の指定する口座に保険金が支払われます。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード®

東京海上日動火災保険株式会社

（非幹事保険会社）損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

■事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL 0120-720-110
【受付時間】24時間365日

■取扱営業店：東京海上日動火災保険仙台支店 仙台中央支店 TEL:022-225-6540

■取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス㈱ 仙台支店 TEL:022-796-0781

【証券番号】 I 学校契約団体傷害保険：Y170170923

II PTA団体傷害保険：Y170170569

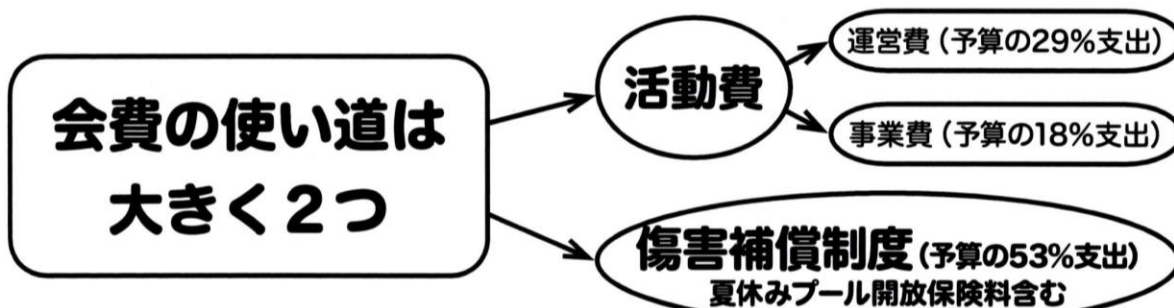
III PTA賠償責任保険：Y170171144

21-TC09066 2022年1月

令和4年度 仙台市PTA協議会会費について

年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市PTA協議会は、187の単位PTAが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。



市P協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

イベント

- ・仙台市PTA フェスティバル
- ・「守ろう大切な命」ポスターコンクール
- ・三行詩コンクール等

研修

- ・PTA会長研修会
- ・校長・PTA会長教育研修会
- ・日本PTA中2国内研修事業 等

表彰

- ・優良PTA団体・個人の表彰
- ・広報紙コンクール表彰
- ・篤行・善行児童生徒表彰 等

支援

- ・子どもたちの七夕飾りづくり「復興プロジェクト」支援
- ・小学校陸上記録会・中学校総合体育大会支援

交流

- ・市内各区PTA連合会との連携
- ・日本PTA・東北PTA・政令指定都市PTAとの連携等

提言

- ・仙台市教育委員会へ、各単位PTAからの要望を区P連がまとめて「要望書」の提出等

傷害補償制度

仙台市PTA協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。

ケガをされた場合は直接保険会社へ電話1本でOKです

自転車条例対応

仙台市では自転車保険加入が義務づけられています。
 仙台っ子を24時間安心補償で見守ります

仙台市PTA協議会
 推薦

団体総合生活保険

杜の都 こども総合保険

自転車条例とは

(仙台市自転車の安全利用に関する条例)
 2019年1月1日より施行された条例であり、道路
 交通法を守ることはもちろんヘルメットの着用
 に努めることや、**2019年4月1日からは自転車損害
 賠償責任保険等の加入義務を定めています。**



例えば…こんなときにお役にたちます!

賠償事故

自転車で歩行人に
 ケガをさせてしまった



示談交渉サービス付
 (日本国内のみ)

車の窓ガラスを
 破損してしまった



商品を破損してしまった



もしも自転車事故で加害者になったら…
高額賠償事例 賠償額9,521万円
 (神戸地裁平成25年7月判決)
 男子小学生が夜間、自転車帰宅途中に
 歩行者の女性と正面衝突。
 女性は頭がい骨骨折等で意識が戻らず、
 監督責任を問われた母親に賠償命令。

お子様のおケガ

新型コロナウイルス
 感染症でも!
 (除くベーシックプラン)

自転車でころんで
 ケガをしてしまった



地震でも!

熱中症でも!

食中毒でも!

犬にかまれて
 ケガをしてしまった



くおすすめプラン! スーパーワイドプラン・ワイドプラン
 ケガによる入院・通院だけでなく、**病気による入院費用・手術費用を補償いたします!**
 ※ご契約にあたっては学校からお配りする「パンフレット兼重要事項説明書」を必ずお読みください。

「杜の都こども総合保険」なら…

- POINT 1 団体割引20%適用により一般でご加入よりもダンゼンお得!
- POINT 2 傷害補償制度と同時に報告・請求 (One Stop サービス) が可能!

- 募集時期：2022年4月～5月に学校PTAを通じて案内配布
- 保険期間：2022年6月1日午後4時～2023年6月1日
- 引受保険会社(幹事)：東京海上日動火災保険(株)
- 引受保険会社(非幹事)：損害保険ジャパン(株)

【取扱営業店】
 東京海上日動火災保険(株) 仙台支店 仙台中央支社
 TEL: 022-225-6540
 【取扱代理店】
 ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店
 TEL: 022-796-0781



仙台市PTA協議会

令和4年度 就学援助制度のお知らせ【市立小・中学校（青陵中含む）】

仙台市教育委員会学事課

仙台市では、仙台市立小・中学校（中等教育学校前期課程を含む）に就学するお子様が安心して教育を受けられるよう、経済的理由などによりお困りの方のために就学援助制度を設けています。制度の利用をご希望の場合は、お子様が在籍する学校までご相談ください。

★令和4年度から、就学援助制度の認定対象を拡大します！★

（認定要件「経済的理由」の審査について、内容を見直します）

認定対象拡大のポイント

Point 1 認定基準額（目安）を引き上げます

- 家族の人数が同じでも、年齢構成により認定基準額を算定します

【例】4人家族の場合（注：年齢構成により異なるので、あくまで目安です）

令和3年度まで		⇒	令和4年度から	
所得額	2,580,000円		所得額（目安）	約2,886,000円
給与収入額	3,900,000円	給与収入額（参考）	（約4,282,000円）	

Point 2 給与収入の方についても、所得により審査します

- 給与所得控除後の金額を確認します

【例】源泉徴収票で所得額を確認する場合

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所 又は 居所	仙台市〇〇区××1丁目1番1号-107号		(役職名)	
	種別	支払金額	給与所得控除後の金額	氏名	仙台 樹
給与・賞与	3,500,000円		2,370,000円	所得控除の額の合計額	源泉所得税額
				1,160,000円	61,700円

●この金額から最大10万円を控除して審査します
※市民税の情報により確認を行うため、収入状況を証明する資料の提出は不要です

★対象になるかわからない場合も、まず申請を！★

令和3年度までは対象にならなかった方や、世帯人数ごとの認定基準額（目安）【3ページに記載】を超える場合でも、年齢構成によっては認定となる可能性があります。

(1) 申請方法及び注意事項

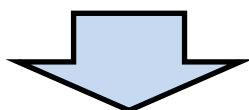
①申請書の交付

- ・在籍する学校より申請書を交付しますので、**学校事務あてにご連絡ください。**



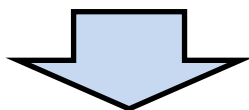
②申請書の提出

- ・申請書、口座振込依頼書、認定要件ごとの添付書類を学校まで提出してください。
- ・**小中学校のそれぞれにお子様が通学している場合は、両方の学校に提出してください。**



③教育委員会での審査

- ・審査に必要な書類が不足している場合は、学校を通じて文書により依頼します。**指定した期日までに提出されない場合、申請取下げの扱いとしますのでご注意ください。**
- ・申請内容等により、結果のお知らせまでに2~3か月ほどお時間をいただく場合があります。



④審査結果のお知らせ

- ・学校を通じて、文書により審査結果をお知らせします。
- ・各援助費目の支払時期（目安）は、4ページをご覧ください。

注意事項

- ・各援助費目は、申請書が学校に提出された月から対象となります。**4月からの認定を希望する場合は、令和4年4月28日（木）までに学校に申請書を提出してください。**添付書類の発行に時間がかかる場合は、先に申請書のみ提出してください。
- ・生活保護を受給している方は、**申請不要です。**（修学旅行費・医療費のみ対象）
- ・東日本大震災により被災したご家庭は「被災児童生徒就学援助制度」に該当し、追加書類が必要となる場合がありますので、在籍校までご連絡ください。なお、援助内容は通常の就学援助制度と同様です。

(2) 認定要件

- ・3ページの認定要件のうち、いずれか一つに該当すれば認定となります。**ほとんどのご家庭の場合、No.2「児童扶養手当の受給」またはNo.8「経済的理由」での認定となります。**
- ・就学援助制度上の「家族」とは、同じ住居に住んでいる方全員を指します。**同じ住居に住んでいて、住民票上の世帯を分けている方を含みます。また、単身赴任等で別居している方も含みます。**
- ・**持家を取得して1年以内のご家庭は、原則として就学援助制度の対象となりません。**また、認定後に持家を取得した場合は、取得日の翌月より認定取消となります。

■認定要件

No.	該当理由	添付書類（コピー可）																		
1	生活保護の停止または廃止 【令和4年4月以降に停廃止された場合のみ対象】	<input type="checkbox"/> 生活保護停止または廃止決定通知書 ※ 停廃止理由や世帯状況等により、追加書類の提出を依頼する場合があります																		
2	児童扶養手当の受給	不要																		
3	市民税の非課税（地方税法第295条第1項該当のみ）または減免 【18歳以上の家族全員が、①障害者手帳を所持 ②寡婦 ③ひとり親のいずれかに該当し税控除を受け、かつ非課税の場合のみ対象】	下記の場合を除き不要 令和4年1月1日時点で仙台市に住民票がない方 <input type="checkbox"/> 令和4年度（令和3年分）市・県民税非課税証明書または減免通知書【当時お住まいの市町村で発行】 ※ 18歳以上の家族全員分の提出が必要です																		
4	国民年金保険料の免除または納付猶予 【20歳以上の家族全員が免除または納付猶予されている場合のみ対象】	<input type="checkbox"/> 国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書【日本年金機構より通知】 ※ 令和4年4月以降の保険料が免除・納付猶予されているか確認します また、令和4年7月以降に更新状況を確認します																		
5	国民健康保険料の減免 【家族全員が国民健康保険に加入し、以下のいずれかの事由により保険料が減免されている場合のみ対象】 ①失業・退職により所得が激減した ②災害により所有する住宅または家財に損害を受けた ※福島第一原子力発電所の事故による避難を理由とする減免は対象外 ③冷害・凍霜害・干害等により農作物に被害を受けた	<input type="checkbox"/> 令和4年度 国民健康保険料減免決定通知書【各区役所・総合支所より通知】																		
6	個人事業税または固定資産税の減免 【個人事業税：災害による減免のみ対象】 【固定資産税：家屋新築による軽減等は対象外】	<input type="checkbox"/> 個人事業税減額通知書【県税事務所より通知】または <input type="checkbox"/> 令和4年度 固定資産税課税明細書【市役所より通知】 ※ いずれの書類も、減額理由が確認できるページが必要となります																		
7	生活福祉資金貸付の利用 【社会福祉協議会からの貸付のみ対象】	<input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付決定通知書または償還整理帳【社会福祉協議会より発行】																		
8	経済的理由 【家族全員の総所得額が、家族人数と年齢構成ごとに算定される認定基準額を下回る方】 (参考：家族人数ごとの大まかな目安) <table border="1" data-bbox="153 1581 837 1904"> <thead> <tr> <th>家族数</th> <th>所得額（目安）</th> <th>給与収入額（参考）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>約 2,229,000 円</td> <td>(約 3,462,000 円)</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>約 2,486,000 円</td> <td>(約 3,783,000 円)</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>約 2,886,000 円</td> <td>(約 4,282,000 円)</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>約 3,241,000 円</td> <td>(約 4,726,000 円)</td> </tr> <tr> <td>6人以上</td> <td colspan="2">1人増えるごとに 50万円程度加算</td> </tr> </tbody> </table> ※家族の年齢構成により、総所得額が上記の目安を上回っても認定になる場合や、下回っても不認定になる場合があります	家族数	所得額（目安）	給与収入額（参考）	2人	約 2,229,000 円	(約 3,462,000 円)	3人	約 2,486,000 円	(約 3,783,000 円)	4人	約 2,886,000 円	(約 4,282,000 円)	5人	約 3,241,000 円	(約 4,726,000 円)	6人以上	1人増えるごとに 50万円程度加算		下記の場合を除き不要 令和4年1月1日時点で仙台市に住民票がない方 <input type="checkbox"/> 令和4年度（令和3年分）市・県民税（非）課税証明書【当時お住まいの市町村で発行】 ※ 18歳以上の家族全員分（学生は除く）の提出が必要です
家族数	所得額（目安）	給与収入額（参考）																		
2人	約 2,229,000 円	(約 3,462,000 円)																		
3人	約 2,486,000 円	(約 3,783,000 円)																		
4人	約 2,886,000 円	(約 4,282,000 円)																		
5人	約 3,241,000 円	(約 4,726,000 円)																		
6人以上	1人増えるごとに 50万円程度加算																			

(3) 援助内容

- 金額は令和3年度の年額です。令和4年度の内容については、7月頃に仙台市HP等でお知らせします。
- 就学援助制度は下記の援助費目を支給するものであり、**学校納付金を免除するものではありません。**
- 就学援助費（学校給食費・医療費を除く）は、申請時に指定された口座に振り込みをいたします。

援助費目	小学校		中学校		支給時期 (予定)
	1年	2～6年	1年	2年・3年	
学用品費 <small>※年度途中で認定の場合、月割計算</small>	11,630 円/年	13,900 円/年	22,730 円/年	25,000 円/年	10月・3月 <small>※年額を2回に分けて支給</small>
新入学学用品費	51,060 円 <small>※小学校入学前に受給していない場合は7月に支給</small>		60,000 円 <small>※小学校6年次に受給していない場合は7月に支給</small>		3月 または 7月
修学旅行費	実費（一部経費除く）				学校での経費精算後
校外活動費	宿泊	実費（一部経費除く）			学校での経費精算後
	遠足	実費（一部経費除く） 【上限：1,600 円】	実費（一部経費除く） 【上限：2,310 円】		3月
通学費	実費 <small>※条件がありますので、備考欄をご確認ください</small>				10月・3月
体育実技用具費			実費 【上限：柔道/7,650 円・剣道/52,900 円】 <small>※体育（柔道・剣道）で必要な用具のみ対象</small>		10月 または 3月
卒業アルバム購入費	実費【上限：11,000 円】 <small>※小学校6年次のみ</small>		実費【上限：8,800 円】 <small>※中学校3年次のみ</small>		3月
生徒会費			実費【上限：5,550 円】		3月
学校給食費	実費（認定日以降分を教育委員会が負担）				
医療費	実費（教育委員会から病院等に直接支払） <small>※支給対象となる疾病に限りがありますので、備考欄をご確認ください</small>				

【備考】

新入学学用品費

入学前年度に入学前支給（生活保護費の入学準備金を含む）を受けていない方のうち、**令和4年4月1日付で就学援助の認定を受けた方（4月中に申請書を提出した方）のみ**対象となります。

修学旅行費・校外活動費

認定日以降に参加した行事のみ、支給の対象となります。

通学費

通学距離（片道）が小学校4km/中学校6km以上で、公共交通機関を利用し、指定学校に通学する場合のみ対象となります。

学校給食費

認定日の反映に時間を要するため、給食費が口座より引き落とされる場合があります。その場合は、後日、還付いたしますのでご容赦ください。（事前に給食費担当課からお知らせが届きます）

医療費

支給対象となる疾病は、**【虫歯・慢性副鼻腔炎・中耳炎・アデノイド・結膜炎（ウイルス性に限る）・白癬・疥癬・膿痂疹・寄生虫病・トラコーマ】**に限ります。**上記の疾病により医療機関を受診する前に、学校の医療券担当者に必ずご相談ください。**受診時に必要となる医療券を教育委員会より発行します。

問い合わせ先 （※申請書類の提出先は学校となります）

お子様が在籍している学校の事務担当者 電話 022 - () -
 仙台市教育委員会 学事課奨学調整係 電話 022 - (214) - 8861

《広瀬小学校》 学校支援ボランティア
読み聞かせメンバー大募集



◆始業前の読み聞かせ

月曜 8:30~8:45 (月3~4回)
1回1学年各クラスに入ります。
(全学年対象)

火曜 9:00~9:30 (月1回)
あおぞら教室

◆絵本選び・打ち合わせ

季節ごと年5~6回不定期
(参加はご都合つき次第で!)



ようこそ!
絵本の世界へ。

まずは読み聞かせの
現場をのぞいてみませんか!
子どもたちの笑顔が
待ってますよ。

経験、性別、年齢全く問いません。

お父さん、お母さん、おばあちゃん
おじいちゃんもお気軽にどうぞ。
お仕事やご都合に合わせて、シフトを組み
みます。

月1回の参加もOK!

新年度の読み聞かせ
日程が決まりましたら、
お知らせします。

お問い合わせ、見学のお申し込みは、
よつ葉の会(三澤) 090-1067-1917 または広瀬小学校 392-2208 教頭先生 まで。

手応えあり！の一冊をご紹介



先生の声から（抜粋）

かじかびょうぶ
作 川崎大治
絵 太田大八
童心社

うえにはなあに したにはなあに
作 ローラ M.シエーファー
絵 バーバラ バッシュ
訳 木坂 涼 福音館書店

じっくりお話に聞き入る本と、楽しく反応しながら一緒に進ん



広瀬小学校PTA会員の皆さまへ

広瀬いんどう社会学級

～活動紹介のお願い～

社会学級は、小学校を拠点に学区内の成人の方ならどなたでも参加できる「生涯学習」の場として、仙台市教育委員会によって開設されている機関です。登録していただくと今年一年あなたも「学ぶ人」。いろいろな講座に参加して新しい知識を得たり、習ってみたかったことを体験することができます。

昨年はコロナの状況下で中止・延期・講座内容の検討を行いながらの対応とはなりましたが、数々の講座を開催することができました！昨年の講座を含めた、これまでの講座をご紹介します！

ポイント1：社会学級で友達づくり



職員室前に活動ポスターを掲示しているのでぜひ見てください！！

学級生は広瀬小の保護者がほとんどなので、共通の話題が豊富で、おしゃべりに花が咲きやすく講座も盛り上がります。ここ数年は学級を3つ程のグループに分け、それぞれで講座を1回ずつ企画してもらっています。企画グループ内での交流も深まることで学級内の友達が増え、他の講座にも参加しやすくなったとの声が多く聞かれます。

年間通してのクラブ制の活動もあるので、同じ趣味を持つ人とじっくり交流することも可能。

「社会学級で友達が増えたので、学校へ行くのが楽しくなった」「上の学年のお母さんたちとも交流できて、情報がいろいろ聞けて良かった」「人見知りだったけどすぐに打ち解けることが出来た」など嬉しいご意見もたくさんいただいております。

小学校に限らず幼稚園から中学校や高校・大学の話しまで、幅広い情報交換が可能です。

小学校に知り合いが少なくて心配…という方！！社会学級で友達の輪〇、広げてみませんか？



ポイント2：気になっていた“あのこと”ができる！

茶話会班での企画に難しい講座はありません。日常の中で「ちょっと習ってみたいな」「ちょっと専門の人の話を聞いてみたいな」と思ったことが企画になります。

昨年度は「サンキャッチャー講座」「糸ボタン講座」「お片付け講座」「ロゼット講座」と、わざわざ習いに行くほどではないけどちょっとだけやってみたいと思うことが沢山体験できました。講座で専門の講師の方に出会えるので、更に探究したいと思えば習いに行くきっかけにもなります。また夏休みや秋休み、冬休みを利用して親子食育講座も企画しています。

過去、「おうちパン」「お魚学習会」にも挑戦しました。親子で楽しめるので人気の講座です。こんな楽しみ方ができるのも社会学級の魅力のひとつです。



ポイント3：クラブ活動でじっくり探究！！

広瀬りんどう社会学級には、現在「パティシエクラブ」があります。
社会学級に登録された方の中で、更にテーマをしぼった活動も希望される方で結成しています。
「パティシエクラブ」では、主に市民センターの調理室で月1回活動、お菓子やパン作りのお得意のレシピを持ち寄り、お互いに教え合います。お菓子作りに特別自信のない方でも、気軽に聞きながら楽しんで参加していただけますので、まずは体験講座から試してみてください。
教室に通ってまでは習う気はないけど、定期的に活動して技を覚えていきたい、という方にはクラブ活動登録もおすすめポイントです。（※コロナの影響で活動休止中です。）

ポイント4：地域の中で生きる自分を発見！！



広瀬地区の社会学級には「地域連携企画」という活動があり、単発や年間通しての講座を開いています。

「愛子の田植踊を踊ろう」も地域連携企画から発信された講座です。「田植踊」は小学校・幼稚園から集まった子どもたち中心にチームが結成され、「愛子田植踊保存会」のご指導を受け、市民センターまつりや学習フェアなどで発表してきました。「県指定無形民俗文化財」である愛子の田植踊を次世代へ継承しよう!!という活動は、保存会との世代を超えた交流から学ぶこともたくさんあり、大変有意義なものとなっています。

H31年度には「ワケルくんバスツアー」に地域の方と参加させていただきました。一つの社会学級では開催できない講座も協力することでより充実した講座を開催することができています。震災後、普段から地域内で交流や助け合いを持つことの大切さを実感された方も多いと思います。地域の方たちと知り合える「地域連携企画」はこれからも大切にしていきたい企画です。

ポイント5：ほかにも魅力いっぱい!! Let's生涯学習!!

「工場見学」「NHK見学」など、お出かけ企画もありましたよ!!
その他持ち込み企画也大募集です!!



大人が前向きに新しいことに取り組んだり、仲間と仲良く集う姿は、きっと子供たちにも良い影響を与えられると思います。

いきいきした後ろ姿を見せられるよう、年度の改まるこの機会に生涯学習デビューしませんか？

4月中に学級生募集のお便りを全校配付いたします。入会ご希望の方は、お便りについての申し込み書をご提出いただくようになります。